

○ 第1部 地域まちづくりについて

1 歩道の整備における現時点での取組状況について

【市からの状況説明】

・ 通学路の安全対策については、毎年度、学校、保護者、地域から改善要望を受け、市関係部署、警察、関係機関と協議して、通行車両への注意喚起と安全啓発のための看板の設置をはじめ、歩道やグリーンベルトの整備に取り組んでいる。

・ 本年6月に千葉県八街市で発生した悲惨な事故の発生直後に、市関係部署が集まり、過去の交通事故発生箇所や改善要望の未対応箇所について、改めて検証した。

・ その上で、今年度の学校からの改善要望にあたっては、見通しのよい道路や幹線道路への抜け道になっている道路、車の速度が出しやすい箇所、大型車の進入が多い箇所等、新たな視点での危険箇所の抽出をお願いした。その結果、昨年度の要望が76件であったが、今年度は116件(8月6日現在)でした。関係機関とともに合同点検を行い、実現可能なものは、できる限り早く対応したいと考えている。

建設部長

(1) 東海大学前駅北側線路沿いの市道9号線(東海大学前5号踏切から井戸窪バス停西側辺りまで)の歩道の整備について

- ・ 駅横に踏切があり、危険区域と呼ばれ、現在、道路の拡幅と歩道設置の取組を進めている。この踏切近くの歩道整備工事の事業は、令和4年度から着手する計画である。
- ・ 今回の要望箇所は、駅から西側の直線道路になるが、駅付近の歩道設置後に、引き続き検討していきたい。
- ・ 歩道設置には、土地の提供の御協力が必要となり、時間を要するので、御理解をいただきたい。
- ・ ドライバーがスピードを出さないような看板、路面標示等による注意喚起について、庁内関係部署と連携しながら進めていきたい。今回の御要望の箇所も現場を確認したところ、スクールゾーンの表示が薄くなっており、引き直したい。



(2) 県道613号(東海大学入口の信号から東海大学北門手前まで)の歩道について

- ・ 歩道幅員・車道幅員ともに十分でないため、歩行者及び自転車の安全な通行に支障をきたしている。
- ・ 県の管轄となるため、毎年、県への道路の拡幅・改良整備について、市長が県庁や平塚土木事務所へ行き、直接、早期整備を要望している。これに対して、県からは、一定の整備ができていながらも、なかなか厳しいという感触をいただいているが、市としては、粘り強くしっかりと、調整を図る。



(3) 県道613号(瓜生野入口からオケ分踏切まで)の歩道の整備について

- ・ 一部の区間は歩道が整備されているが、未整備区間については、用地交渉が完了している箇所から随時整備を進めていくことを県に確認している。現在、用地交渉に時間を要しているが、下りの坂道が危ないと認識しており、市も県へ協力しながら、県の事業が進むよう、働きかけていきたいと考えている。



【質問・要望・意見等】	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南平自治会館の前の横断歩道の線がかなりかすれている。要望しなければ改善されないのか。八街の交通事故の1週間後に、市職員が写真を撮っていたので、改善されると思っていたが、何も改善されていないため、ぜひ、改善をお願いしたい。南平橋から広畑小学校へ行くまでの横断歩道も、全体的にかすれている。 	下大槻南平の原
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八街市の事故後、学校から通学路について、現在、例年の倍近くの126箇所の要望があった。 横断歩道をはじめとする路面表示が薄いという御指摘は、秦野警察署の交通課と協議し、改善を行う。 八街市の事故を踏まえ、秦野警察署や神奈川県警が、通学路の見直しや路面標示の改善に積極的に取り組む。 	くらし安心部長
<p>(要望・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全な通行のためには、単純に考えれば、歩道を確保することである。片側が線路で、反対側を拡幅しようとしても、民家が建ち並び、小田急の線路を動かすことは困難である。沿道に居住する方に、後退をお願いしても、現実には難しく、道路を拡幅できない場合が大半である。横断歩道や止まれの路面表示の白線のかすれは、予算の制約もあるが、速やかにきれいに塗り直していただきたい。塗り直すことにより、はっきり見え、ドライバーの意識が高まるためお願いしたい。 八街の事故は、道路のハード面よりは、ドライバーの酒酔い運転が原因である。しっかりと歩道が整備されていても、酒酔い運転は、ドライバーのモラルの問題であり、ハードとソフトを分けて考えることも必要であると感じる。 	南下部第3
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路交通法に関する横断歩道や停止線の路面標示は、県警が対応する。一方、市もスクールゾーンの表示を行うことがあるので、連携していく。市と警察の協議は、積極的に継続的に行っており、本日の意見は、警察に伝える。 	くらし安心部長
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転者の安全運転について、狭い道路での注意喚起の標識等は、しっかり見えなければいけない。市と警察署の役割分担をしながら取り組むが、用地等の制約がある中、しっかり取り組んでいくので、御理解をいただきたい。 	市長
<p>(要望・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道について、用地取得が困難な場合でも、歩道のカラー化により車両が加速しないような対策等、安全を考えていただきたい。 	宿矢名自治会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全対策の中で、道路のグリーン舗装を考え取り組んでおり、優先順位を付け、警察としっかり連携を図り、取り組んでいく。 	市長

(要望)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広畑小学校近くの県道から秦野マンションに向かって下がってくる道について、桜の木が伸びている。昨年11月に市へ伐採のお願いをし、今年6月に市役所へ行き、再度、お願いをした。県道との交差点から来る車両が見えにくい。下草はきれいに刈ってあるが、見通しがよくなるように改善を要望する。 	南矢名下部 第2自治会
(市回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答せずに申し訳ございません。木の植えられた場所が民地の場合には枝切りを市で行うこともあり、木全体を切るという場合には、色々調整する中で、当面、様子を見なければいけないこともある。改めて、確認して対応する。 	建設部長
2 現時点での幼・小・中一貫教育についての考え方について		
【市からの状況説明】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大根幼稚園と大根小学校の施設の一体化については、大根幼稚園の園児数の減少を背景に、幼児教育の集団性を確保するため、平成28年に策定した市の計画に基づき、保護者、地域を対象に説明会を開催し、提案したものである。 ・ しかし、令和元年10月に3歳児から5歳児の幼児教育保育の無償化が実施されることになった。 ・ 今後の大根幼稚園の園児数の動向や保護者のニーズが不透明にあり、一体化による施設の費用に対し、効果が当初より見込まれないことから、平成31年の2月に施設の一体化を保留とし、園児数の動向を見ながら、検討することになった。 ・ 昨年度策定した新たな計画においては、大根幼稚園の園児数の減少が、推計値よりも加速して、減少し、幼児教育上望ましい集団性を確保するために、同じ中学校区にあるひろはたこども園との一体化を進めることになった。 ・ 大根幼稚園は、今年度の年少児としての入園がなく、年長児1クラスのみでの運営となり、令和4年度の入園対象者に事前アンケートを実施したところ、すでに約8割がいずれかの園に就園しており、大根幼稚園に就園する見込みのある幼児は、最大で6人であることがわかった。幼児教育上望ましい集団性を確保するため、令和4年度に同中学校区内にある市立ひろはたこども園と一体化することで、地域のこども達の教育環境の充実を図る。 ・ ひろはたこども園との一体化については、市議会への報告はじめ、本年7月19日に保護者、8月16日に大根地区を対象に説明会を開催し、御理解をいただき、また、地域には回覧にて内容を周知させていただいた。 ・ 今後は、在園するこどもたちが、残りの園生活を楽しく送ることができるように、他のこども園や小学校との交流等を踏まえ、保育を実施していきたい。引き続き、温かい御支援、御協力をお願いしたい。 	教育部長	

【質問・要望・意見等】

(質問・要望・意見)

- ・ 文部省が文部科学省に、厚生省が厚生労働省になり、こども園への変遷があった時に、鶴巻中学校では、全国に先駆けて、育む会が作られた。地域の人が集まり、みんなでこどもをを育もうと、本市で初めて幼・小・中一貫教育に取り組んだのは、鶴巻中学校である。県でも幼・小・中一貫教育と言われていた。皆さんも、「小1ギャップ」、「中1ギャップ」という言葉を聞いたことがあると思う。幼稚園から小学校に行くと、こども達がじっと座っていないので、まず、座らせることから始める。中学校も、ツッパリが増え、無気力で、授業を受けないこども達がでてくる。このような状況を解消するために、つながる、連続して見守っていこうという考えがあり、幼・小・中一貫教育という専門用語となる言葉がある。
- ・ 大根幼稚園の跡地はどうなるのか、伺いたい。本市は、明治時代から幼稚園があり、農業のまちである。農家の人々がたばこ耕作で忙しいからと始めたのが、市立幼稚園である。モリヤさんが農業が忙しいと始めたのが幼稚園で、どこの小学校区にも公立幼稚園がある。しかし、大根、鶴巻地区は、私立の幼稚園に行く人が多い。昔のように、同じ地区の幼・小・中に通うということは、ほとんどない。特に、この大根地区は、東海大学があるので、遠くの東海大学本田幼稚園まで行く人もいて、価値観が色々である中、本市の幼稚園教育の歴史をどのように生かしていくのが課題と思った。

北矢名第一
自治会

(市回答)

- ・ 本市では、幼稚園、小学校が隣接、あるいは比較的近くに位置しているという地理的な特徴があり、公立の施設を中心に、幼・小・中一貫教育を進めてきた。こどもたちの育ちや学びの連続性を意識し、「小1プロブレム」あるいは、勉強や部活が始まり、小学校との違いや変化についていけず、登校できなくなる「中1のかべ」の問題もあり、幼・小・中のなめらかな接続、ひとり一人のこども達に寄り添った指導、支援、学びの体制を深めていくという考えのもと、取り組んでいる。現在は、共働き世代の増加に伴い、保育ニーズの増加、少子化、幼児教育の無償化が加わっている。
- ・ 小学校に就学する約6割のこどもたちが、市立の幼稚園に就園している。新しい幼児教育基本計画においても、公立園、私立園の設置主体や幼稚園、保育園、認定こども園の園・小を超えて、今後は、幼・小・中ではなく、園・小・中の一貫教育を推進していきたいと考えている。そして、中学校区ごとに、公私、園・小を超えた話し合いの中で、互いの教育内容、指導方法について、理解し合いながら、円滑な連携を図っていく。
- ・ 伝統のある幼稚園教育だが、こどもの数が減る一方で、保育ニーズが高まっている状況がある。基本的には、望ましい集団性を確保しながら、園・小・中を推進する観点から、中学校内の施設利用希望と要定員の需給バランスに配慮し、公立幼稚園については、定員の調整により民間の力を活用していく。
- ・ 大根幼稚園の跡地は、現在、庁内で検討しているところであり、今後、活用方法を考える。

教育部長

3 有事における防災対策について

【市からの状況説明】

- ・ 災害時帰宅支援ステーションの設置について、神奈川県が「コンビニエンスストア」「ファミリーレストラン」「ガソリンスタンド」等の店舗と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結している。県が締結しているこの協定は秦野市内でも有効になるため、黄色いステッカーが貼ってある市内の店舗を利用することが出来る。
- ・ 市内業者、例えば、駅近くの秦野ガスと帰宅困難者の支援について協定を締結し、民間事業者の協力を得て進めている。
- ・ 緊急輸送道路の設置について、本市の第1次確保路線は、東名高速道路・国道246号線・県道62号平塚秦野線・県道71号秦野二宮線の全線の4路線である。現在、工事中的の新東名高速道路も開通すれば、これに加わるのではないかと考えている。第2次確保路線は、市役所に災害対策本部を設置するため、第1次確保路と結ぶ道路となり、県道704号秦野停車場(秦野橋北側交差点～名古屋交差点)・市道6号線(新常盤橋交差点～富士見大橋交差点)・市道12号線(新町交差点～富士見大橋交差点)となっている。また、それ以外に小中学校を中心とする23箇所の広域避難所等を結ぶ道路についても、市優先確保路線として33路線を定めている。
- ・ 富士山噴火による降灰対策等現状について、昨年度富士山ハザードマップが17年ぶりに改定され溶岩流等のシミュレーションが変更となった。
- ・ 本市は、溶岩流が流れ込む地域の対象ではないが、隣接する松田町、大井町等は、溶岩流が流れ込むと予想されている。
- ・ 本市への降灰は30センチメートルと予想されてる。降灰について、現在、国が再度検討中であり、影響範囲等の変更等については、県内全域が影響を受けるため、連絡協議会的なものが設置され、国や県と一緒に、対策を研究している状況である。

くらし安心
部長

【質問・要望・意見等】 なし

4 こどもの居場所づくりについて

【市からの状況説明】

＜市回答＞

- ・ 地域の公園は、野球・サッカーなど球技ができるほど広くない。秦野市都市公園条例で、「他の公園利用者の迷惑にならないように利用する」ということが定められているため、公園での野球・サッカーなどの球技が禁止されている。また、公園で乳幼児・幼児を遊ばせる保護者やベンチで憩う利用者にとって、どこから飛んできると分らない小中学生が遊ぶ野球やサッカーの勢いのあるボールは恐ろしく、また勢いあるボールが公園の外の道路や隣接する住宅等へ入るためである。公園は、多様な利用があり、小中学生も球技以外の遊びも行われ、公園利用者みんなが、ルールを守って利用していただきたい。
- ・ 学校は、放課後に子どもたちが校庭で遊ぶことを禁止とはしておらず、近隣の住民の方々に迷惑のかからないよう遊ぶように子どもたちに指導することもあるが、在校生が校庭で遊ぶといった状況は現在も見られる。学習支援等に関して、現在教育委員会では、市内にモデル地区を定めて、児童ホームや公共施設等での寺子屋方式の放課後学習支援に取り組始めており、全市的な展開も視野に入れて、研究を進めている。また、学校施設ではないが、放課後の児童生徒の学習支援を行う市民ボランティア活動である「ひろはた自習・相談室」との連携・協力を図っている。
- ・ 広畑小学校では令和2年10月から、小学校施設(教室や校庭など)を活用し、地域の協力を得ながら、子どもたちの安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を試行的に実施している。子ども教室は、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施し、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。現在では、広畑小学校に通う1年生から6年生までを対象に、登録の申し込みをした後、ご利用いただいている。子どもたちは、放課後や長期休みの間、職員が見守る中、宿題や読書、外遊び、工作、季節行事など、さまざまな活動をしながら過ごしている。今後の予定は、全的に本格実施するかどうかを検討する素材として、来年3月末までの期間で試験的に実施している事業であるため、この間の成果や費用対効果等、メリット・デメリットを総合的に検証した上で、新年度以降の方向性について、今年度中に結論を出していきたいと考えている。
- ・ その他には、青少年の健全育成のための居場所づくりや、子どもたちを地域全体で育むことができるよう、学校、家庭、地域と連携したサポート体制を推進しており、これらは令和3年度からスタートした第4次秦野市生涯学習推進計画にも位置付けしている。
- ・ 夏休み中の公民館での取組として、学習室や空き部屋を開放し、小・中学生を対象に、夏休み期間中の子どもたちの学習場所の確保及び学習活動を支援した。今後も引き続き、これらの事業の充実に努めていく。
- ・ 本年4月から「総合計画はだの2030プラン」がスタートした。各地区の「地域まちづくり計画」の推進に当たっては、新たに「人(地域まちづくりコーディネーターの配置)」と「財源(地域まちづくり計画推進交付金)」の支援体制を構築した。大根地区においては、今年度の重点テーマとして、「子どもたちの地域の居場所づくり」を掲げ、交付金の有効活用を検討されていると伺っているが、先々、高齢者などの幅広い世代の居場所づくりに取り組まれることも期待する。今後も、地域の特性や魅力を生かしたまちづくりを各地区まちづくり委員会との協働・連携によって持続的に推進できるよう、「人」や「財源」などの側面支援を継続していきたいと考えている。

こども健康
部長

【質問・要望・意見等】	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の中、児童ホームやTVで話題の広畑が1番に取組始めたこども食堂が重要な役割を果たした。コロナの感染が拡大していく中、本当に大事なものが分かったと思う。 ・ 訴えたいことがたくさんある。児童ホームと放課後児童教室の管轄が異なる。学校給食やオリンピックで人が減らされている。現場では、非常勤職員が色々フォローしなくてはいけない状況にあり、重要な役割を果たしている中、午後から勤務する非常勤職員は軽んじられている。 ・ また、学校が休校の時は、児童ホームがいっぱい状態にあつたため、教職員が図書室で勉強しようと、児童ホームの役割を担ってくれた。 ・ それから、事前に説明されることもなく、突然、児童ホームの隣に、放課後児童教室が入ってきた。シダックスの会社が運営し、こんな楽しいことをしていると呼び寄せし、終了時間になると、「はい、終わり」と時間どおりに終わりにしている。参加しているこどもからすると、中であっても、時間で突然終わり、困ってしまう子もいる。放課後児童教室の人は、時間どおりに終了とし帰ってしまうので、残され、戸惑うこどもたちを児童ホームがフォローせざるを得ない状況にある。住みわけができていない。 ・ 市は児童ホームをなくしたい、業者委託したいのかと感じてしまうが、どういう方向性なのか。 ・ コロナ禍で、急に、放課後児童教室が実施されたので、児童ホームも困惑している。トイレトペーパーや手洗いの石鹸、消毒用のアルコールの補充はどうするのか、掃除は誰がするのか等の役割分担が明確にされていない。市の方向性を説明していただきたい。 	<p>北矢名第一 自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で児童ホームが重要な役割を果たし、こどもたちのために御尽力いただいたことに対して、感謝申し上げます。 ・ 「放課後児童ホーム」と「放課後児童教室」の制度を御存知でない方もいると思われるので、説明させていただきたい。「放課後児童ホーム」は、昼間、家庭に保護者がいないこどもたちをお預かりしている。一方、「放課後児童教室」は、家庭に保護者がいてもいなくても参加できるプログラムである。 ・ この放課後児童教室を始めたことにより、放課後児童ホームを廃止することは考えていない。放課後児童ホームは、放課後に家に帰っても、保護者がいないこどもをお預かりしているので、今後も継続する。 	<p>教育部長</p>

○ 第2部 市政全般について	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブの会員は、机ではなく、畳の上で懇談したい。広畑プラザは3階が畳のため、利用を希望しても、ディサービスが既に予約を入れているため、利用できない。 ・ 土日ならば空いていると言われるが、土日は、市へ出前講座をお願いしても、職員が休みの日のため来てくれない。今まで、土日に来てもらったことはほとんどない。 ・ このような状況の下、つまらないことを理由に、会員数が減少している。まちづくりの中で、こどもも大切であるが、老人のことも少しは考えていただきたい。 ・ 団地の事務所において、利用料の2回の減免が認められている。1回は自治会、1回は老人クラブで減免されるが、老人会が2回目以降利用する際は、費用が発生する。費用を考えると、老人クラブが広畑プラザを利用する場合は減免になるため、3階の畳の部屋を平日に利用できるようにしていただきたい。 	老人会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容等によると思うが、シーズンごとに1回のようなスポット的な開催であれば、対応することも可能ではないかと思うので、高齢介護課に確認する。老人会で講座の開催を色々考えている中、人生100年時代であるため、広畑プラザを上手く利用していただき、より充実した活用に向けて検討させていただく。 	市長
<p>(意見・要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障がい者福祉協会大根支部は、大根と鶴巻で構成されている。大根地区では、現在14名が活動している。 ・ 今回、ヘルプカードを付けて行動しようと考えている。関心のある障害者にも付けてもらいたいと思っている。 ・ 大震災が発生することも考えられる中、震災時に、ヘルプカードを付けていれば、障害者がどんな支援を求めているのか把握することが容易になる。障害を持っていない方にも、ヘルプカードが広く認識されるように、市で広報することを要望する。はじめは、ヘルプカードを付けるとき恥ずかしかった。転んだときに、みんながこのカードを見て、住所や連絡先を見つける。ぜひ、大根地区外でも市で広報をしていただきたい。 	身体障がい者福祉協会 大根支部



<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> このヘルプカードは、県から市町村へ配付されている。各市町村で作成している自治体もある。例えば、藤沢市や平塚市は、障害者の状況が一目で分かるように独自に作成している。本市は、県から市へ提供されたものをそのまま市民へ配付している。 このような状況の中で、かばん等色々なところに付けておきたいので、複数いただきたいと市の窓口で話したところ、県から提供される数量に限りがあるのでお断りされた。大根・鶴巻地区には、障害者が400人近くおり、配りたいと思っている。市でどういう対応ができるか、本日の回答は難しいだろうから、後日、お願いしたい。 	<p>自治会連合 会長</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプカードは、市議会でも取り上げられたことがあり、周知のために取り組んできた。1人1枚の制約があったのかと思い、障害福祉課に確認する。また、以前、ヘルプカードを広報はだのに掲載しているが、より周知できるよう、取り組む。 	<p>市長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北矢名南部自治会で、北矢名児童館の斜め前の土地を災害一時避難場所と設定し、防災マップを作成した。災害一時避難場所の横の土地は、個人で所有され、今年度売却される。現在は、この売却予定の個人の土地をリヤカーを利用し通っているが、売却されると、一時避難場所に入る道がなくなり、階段で入るしかない。障害者を助けに行き、連れてきても階段が上がれない。市で援助していただき、スロープを設置していただくよう要望する。障害者は、周囲を気にして、防災訓練に出て来れないという人が大勢いる。発災時には、自分たちが助けに行かなくてはいけないと思っているが、一時避難場所に連れてこれない心配しているので、市も対応を考えていただきたい。 	<p>北矢名南部 自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時避難場所の隣の民有地の開発に伴うアクセスの問題について、職員が現場を確認し、地域で利用できる方策を一緒に考えさせていただきたい。後日、担当課より連絡する。 	<p>くらし安心 部長</p>
<p>(要望)※懇談会后、書面提出</p> <ul style="list-style-type: none"> 大根川の中にごみを投げ込む人がいて、川が汚れている。小中高校生、一般の住民のボランティア活動で川の浄化をお願いする。川や道路などにごみが捨てられている。幼児期からごみを捨てないことを学ばせるチャンスとして、もっときれいになるような努力が必要だと思う。 	<p>秦野マン ション</p>
<p>(市回答)※後日回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 大根川では、地元の商店会や東海大学生のボランティアを中心として4月に河川清掃が行われている。(新型コロナウイルスの影響でここ2年は中止)このような活動を通じて、環境美化への取組を啓発していく。また、不法投棄への対応については、河川管理者と連携し、早期撤去に努めるとともに、未就学児や小学生を対象として実施しているエコスクール(環境学習)においてポイ捨てや不法投棄防止の啓発に取り組む。 	<p>環境産業部 長</p>